

「道・絆プロジェクト 2024」
～ 復興道路等を活用した広域的な連携交流を支援 ～
公 募 要 項

1. 本プロジェクトの目的

東日本大震災で被災した東北地方の太平洋沿岸部においては、復興道路である三陸沿岸道路のほか、宮古盛岡横断道路及び東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)、東北中央自動車道(相馬～福島)などの復興支援道路が全線開通しました。また、港湾施設等の社会資本整備が着々と進展し、本格的な復興に向けての社会インフラが着実に進展しています。しかし、一方で人口流出や高齢化が進み、整備された社会インフラを活かした産業の復興や人々の生業の復活は、未だ十分とは言えない状況にあります。

被災地の本格的な復興をさらに進めるためには、「広域的な連携交流」が重要であり、整備された復興道路等を活用し、他地域との連携交流や三陸沿岸地域、浜通り地域内の絆をいかに強固なものにするかが重要です。

本プロジェクトは、復興道路及び復興支援道路を活用した広域的な連携交流を目的とする事業を支援するものです。

なお、予算は一般社団法人東北地域づくり協会の公益事業費を活用して実施するものです。

2. 公募対象の要件

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事業エリア | 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)、東北中央自動車道(相馬～福島)の沿線地域※(青森県、岩手県、宮城県、福島県)
※上記道路の通過地域及び近隣地域 |
| (2) 実施主体 | 事業エリアに所在する地方公共団体・民間団体、及びそれらの連携組織、実行委員会 等 |
| (3) 対象事業 | 3. 対象テーマに合致する事業 |
| (4) 事業期間 | 原則として 2024 年度内に完了する事業 |
| (5) その他 | 申請事業がすでに他機関からの支援を受けている場合でも応募可能 |

3. 対象テーマ

(I) 広域観光の促進と地域連携による観光戦略

例) 広域的な観光資源を活用した地域連携による取組

例) 観光の促進に向けた広域的な連携による取組 など

(II) 広域連携による新たな産業の振興

例) 沿線自治体の連携による広域的なストック効果の発信

例) 地域共通の資源等の広域連携による情報発信 など

(III) 防災・減災に向けた広域的な連携による地域活性化

例) 防災教育の促進に向けた広域的な連携交流の取組

例) 震災教訓伝承と地域活性化に向けた地域連携による取組 など

4. 支援内容

- (1) 支援金額 2024年度は予算総額を500万円とします。
※支援金額は実行委員会の審査により決定されます。なお、支援金額は必ずしも申請時の要望金額となるものではありません。
※本プロジェクトは、事業実施に係る費用の一部を支援するものであり、当該支援金のみで実施する事業は対象となりません。
- (2) 支援方法 事業実施後、実施報告を確認したうえで申請者の指定する口座へ振り込みます。
- (3) その他 支援金以外で特に協力を要望する事項

5. 選定方法

道・絆プロジェクト実行委員会において審査を行い、支援対象事業及び支援額を決定します。

「道・絆プロジェクト実行委員会」

- <構成> ○学識経験者
○民間委員
○国土交通省東北地方整備局
○一般社団法人東北地域づくり協会

6. 応募方法

所定の応募様式に必要事項を入力の上、以下の資料を別紙-1記載の実施地域を所管する事務所へ提出してください。なお、応募申請書(様式)、これまでの支援事業成果等は下記URL(東北地方整備局HP)又は事務所HPで確認・入手できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkou/content/mkproject/index.html>

- (1) 提出書類
- ① 申請書【様式-1】
 - ② 事業計画書【様式-2】
 - ③ 暴力団又はそれらの利益となる活動を行う者でないことを誓約できる書類【様式-3】
 - ④ 日本国の法令を遵守し、業務等を履行していること。また、公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っていることを認められないことを誓約できる書類【様式-3】
 - ⑤ 収支予算書【任意様式】
 - ⑥ 申請者の所在を明らかにできる資料等(パンフレット等活動を証明できる資料)
 - ⑦ その他、申請者及び申請事業に係る関連資料
- (2) 公募期間 令和6年4月1日(月)～令和6年5月17日(金) 必着
- (3) 提出先 郵送またはメールにより提出

7. 応募後の流れ

- ① 申請書に基づき、実行委員会において支援事業を選定
- ② 申請者へ選定結果を通知
- ③ 事業実施の結果を報告（結果報告、効果、決算等）
- ④ 支援金振り込み

8. その他留意事項

- ① 支援金の振り込みは、原則、事業実施後となります。ただし、止むを得ない事情により事前の支払いを要する場合は事務局と協議のうえ進めるものとする。
- ② 選定された後、手続き等に係る詳細を連絡します。
- ③ 事業内容の変更もしくは中止の場合は、速やかに事務局へ連絡するものとする。
- ④ 実施事業の広報にあたっては、本プロジェクトの支援を受けている旨を必ず記載するものとする。
- ⑤ 事業の報告として、中間報告会（令和6年10～12月頃）、成果報告会（令和7年1～2月頃）を予定している。
- ⑥ 事業実施後、実施報告と併せて、成果品を提出するものとする。

成果品は本プロジェクトホームページで公表するほか、原則公開とする。

<パンフレット等の場合>

- ・成果品データ（PDF等 ※スキャンデータは不可）の提出

<イベント・活動等の場合>

- ・成果報告資料（概要資料をPPT等により1～2枚程度。）の提出

【参考】これまでの支援事業成果等については、本プロジェクトホームページに掲載しております。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkou/content/mkproject/index.html>

9. 個人情報の取り扱い

申請書等提出書類に記載された個人情報については、本プロジェクトの事務手続き以外の目的に使用することはありません。

10. 事務局（問い合わせ先）

<道・絆プロジェクトに関すること>

担 当：国土交通省東北地方整備局 道路部 道路計画第二課

電 話： 022-225-2171

E-mail： thr-82doukei2@ki.mlit.go.jp

<支援金に関すること>

担 当：一般社団法人東北地域づくり協会 地域事業部

電 話： 022-268-4711 / FAX： 022-227-5244

E-mail： michinoku@kyokai.or.jp